

社会福祉法人 暁会 行動計画

(女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画)

社会福祉法人暁会は、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、女性の就業生活における活躍の推進に関する法律第8条1項又は第7項の規定に基づき、下記のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年 4月 1日 ~ 2027年 3月 31日

2. 内 容

目標1：管理職の女性比率が45%であるため、50%になるよう目指す。
(労働者の内、女性労働者67%【2022年1月1日現在】)

取組内容：2022年 6月～ 採用情報の提供、新しいツールの活用
2022年10月～ 職員へ役職に就くことへの意識調査の実施
2023年 6月～ 育児・介護を理由とする退職者に対する再雇用の実施
2024年 9月～ 職員に対して管理職育成のための研修を実施。
2025年 4月～ 候補者へ今後のキャリアプランに関する面談を実施

目標2：男女とも平均勤続年数を8年以上とする。
(男性5.7年、女性6.3年【2022年1月1日現在】)

取組内容：2022年 7月～ 職員を対象に育児・介護関係制度に関する調査の実施。
2022年10月～ 育児休業・介護休業後の復職前の面談実施。
2023年 4月～ 男性職員の育児休業取得向上にむけてのルールの見直し。

2022年3月10日 計画策定